

貯金等規定（お取引約款）の新旧対照表
（2025 年 1 月 30 日改定）

掲載日 2025 年 1 月 30 日

■スマートフォンアプリ利用規定（下線の部分は改定箇所）

現 行	改定後
第 50 条（定義） 本章において使用する用語の意義は、次の各号に定めるとおりとします。 ①～⑨ （略） <u>（新設）</u> ⑩「取得情報」 本アプリ又は情報収集モジュール（第 61 条第 3 項に定める情報収集モジュールをいいます。）経由で自動的に取得する本アプリの操作履歴、アプリ起動ログ、ブラウザ閲覧ログ、利用ログ及び利用者端末情報等の情報をいいます。 ⑪「パスコード」 本アプリの起動及び各手続を行う際の認証のために用いられる番号をいいます。 ⑫「パスワード」 本アプリにログインするために用いられる文字列をいいます。	第 50 条（定義） 本章において使用する用語の意義は、次の各号に定めるとおりとします。 ①～⑨ （同左） <u>⑩「提携会社等」</u> <u>当行が商品・サービスの提供において提携する者及び広告宣伝・マーケティング領域等で提携する者（広告代理店等を通じて当行に広告宣伝等（次条②に定める「広告宣伝等」をいいます。）を依頼する者を含みます。）をいいます。</u> ⑪「取得情報」 本アプリ又は情報収集モジュール（第 61 条第 4 項に定める情報収集モジュールをいいます。）経由で自動的に取得する本アプリの操作履歴、アプリ起動ログ、ブラウザ閲覧ログ、利用ログ及び利用者端末情報等の情報をいいます。 ⑫「パスコード」 本アプリの起動及び各手続を行う際の認証のために用いられる番号をいいます。 ⑬「パスワード」 本アプリにログインするために用いられる文字列をいいます。
第 51 条（本サービス） 本サービスは、次の各号のとおりです。なお、個々のサービスの詳細については、当行所定のホームページをご覧ください。 ①（略） ②<u>キャンペーンのお知らせ及び広告宣伝等の配信</u> ③（略）	第 51 条（本サービス） 本サービスは、次の各号のとおりです。なお、個々のサービスの詳細については、当行所定のホームページをご覧ください。 ①（同左） ②<u>当行及び提携会社等の商品・サービス等の案内並びにキャンペーンのお知らせその他の広告物の表示及び提供（プッシュ配信を含み、以下本章において「広告宣伝等」といいます。）</u> ③（同左）
第 52 条（取引情報等の表示サービス） 1～2 （略） 3 <u>取引情報等の表示サービスで利用する</u>取引情報は、Moneytree を経由して取得します。 4 <u>取引情報等の表示サービスの利用</u>にあたっては、利用者は、あらかじめ Moneytree の利用申込みを行うほか、当行所定の金融機関等のインターネットサービス等を契約する必要があります。この場合において、利用者は、マネーツリー及び当行所定の金融機関等が定める定型約款その他の契約事項を遵守するものとします。 5～9 （略）	第 52 条（取引情報等の表示サービス） 1～2 （同左） 3 取引情報は、Moneytree を経由して取得します。 4 <u>取引情報の取得及び表示</u>にあたっては、利用者は、あらかじめ Moneytree の利用申込みを行うほか、当行所定の金融機関等のインターネットサービス等を契約する必要があります。この場合において、利用者は、マネーツリー及び当行所定の金融機関等が定める定型約款その他の契約事項を遵守するものとします。 5～9 （同左）
第 59 条（利用停止等） 1（略） 2 当行は、利用者が次の各号の一にでも該当し又は該当するおそれがあると当行が判断した場合には、利用者情報、取引情報、入力情報<u>及び</u>取得情報（以下本章においてこれらを総称して「利用者情報等」といいます。）の削除、本サービスの利用停止又は制限その他適切な措置をすることが出来るものとします。 ①～⑦ （略） 3～4 （略）	第 59 条（利用停止等） 1（同左） 2 当行は、利用者が次の各号の一にでも該当し又は該当するおそれがあると当行が判断した場合には、利用者情報、取引情報、入力情報、<u>取得情報及び提携会社等から利用者の同意に基づき取得する情報</u>（以下本章においてこれらを総称して「利用者情報等」といいます。）の削除、本サービスの利用停止又は制限その他適切な措置をすることが出来るものとします。 ①～⑦ （同左） 3～4 （同左）
第 61 条（利用者に関する情報の収集、保有、利用等） 1 （略） 2 当行は、次の各号に掲げる利用目的のため、利用者情報等を利用します。 ①～③ （略） ④ 当行及び<u>当行の</u>提携会社の広告宣伝等のため <u>（新設）</u>	第 61 条（利用者に関する情報の収集、保有、利用等） 1 （同左） 2 当行は、次の各号に掲げる利用目的のため、利用者情報等を利用します。 ①～③ （同左） ④ 当行及び提携会社<u>等</u>の広告宣伝等のため <u>3 当行は、前項に定める利用目的のため本アプリ以外で取得した利用者の個人情報（利用者情報として登録した当行口座に紐づく住所、生年月</u>

貯金等規定（お取引約款）の新旧対照表
（2025 年 1 月 30 日改定）

現 行	改定後
<u>3</u> 利用者は、当行が<u>前項</u>に定める利用目的のために、外部の事業者が提供する情報収集モジュールを使用し、当該事業者を通じて取得情報を匿名で自動取得することに同意します。情報収集モジュールとは、当該事業者が提供するプログラムであって、本アプリの操作履歴、アプリ起動ログ、ブラウザ閲覧ログ、利用ログ及び利用者端末情報等を取得・分析するための機能をもつものをいいます。なお、当行は情報収集モジュールで取得した取得情報を、利用者等を識別する I D と組み合わせたうえで、利用者等の属性情報等を付加し、利用する場合があります。また、当該事業者が情報収集モジュールで取得した取得情報は、当該事業者のプライバシーポリシーに基づき管理されます。 本アプリで使用する情報収集モジュール、当該情報収集モジュールを提供する事業者における取得情報の利用目的及び当該情報収集モジュールの詳細等については、こちらのホームページ【https://www.jp-bank.japanpost.jp/policy/privacy/pcy_prv_gaibusoushin.html】をご覧ください。 なお、情報収集モジュールを使用した自動取得を停止するためには、本アプリをアンインストールする必要があります。 <u>4</u> 本アプリをアンインストールした後も、当行は、第 2 項に定める目的に必要な範囲で、当行所定の期間、利用者情報等を保有し、利用します。	<u>日等の情報を含みます。）を利用することがあります。</u> <u>4</u> 利用者は、当行が<u>第 2 項</u>に定める利用目的のために、外部の事業者が提供する情報収集モジュールを使用し、当該事業者を通じて取得情報を匿名で自動取得することに同意します。情報収集モジュールとは、当該事業者が提供するプログラムであって、本アプリの操作履歴、アプリ起動ログ、ブラウザ閲覧ログ、利用ログ及び利用者端末情報等を取得・分析するための機能をもつものをいいます。なお、当行は情報収集モジュールで取得した取得情報を、利用者等を識別する I D と組み合わせたうえで、利用者等の属性情報等を付加し、利用する場合があります。また、当該事業者が情報収集モジュールで取得した取得情報は、当該事業者のプライバシーポリシーに基づき管理されます。 本アプリで使用する情報収集モジュール、当該情報収集モジュールを提供する事業者における取得情報の利用目的及び当該情報収集モジュールの詳細等については、こちらのホームページ【https://www.jp-bank.japanpost.jp/policy/privacy/pcy_prv_gaibusoushin.html】をご覧ください。 なお、情報収集モジュールを使用した自動取得を停止するためには、本アプリをアンインストールする必要があります。 <u>5</u> 本アプリをアンインストールした後も、当行は、第 2 項に定める目的に必要な範囲で、当行所定の期間、利用者情報等を保有し、利用します。

以 上